

# 県総合評価調書

## 〔評価の基準〕

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	県内の地方公共団体が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の資質の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的として設立された公益法人であり、公的、民間ともに類似する団体はない。 また、社会経済情勢の変化に合わせ、平成14年に材料試験を廃止、平成16年から建設発生土リサイクルヤードの運営を開始するなど事業内容の見直しを行っており、公共性・公益性の高い事業を行っている。	B
組織運営	職員配置については、事業量を精査したうえで適正な職員数を配置している。 また、評議委員会を平成16年度より経営委員会に改組して、機動的な組織運営の確保に努めている。 県の人的関与について 県職員の役員就任は、平成16年度から廃止している。また、団体固有の職員はならず、事業量に応じた柔軟な体制がとれるよう全て県及び土地開発公社からの派遣として、最小限の人数に留めている。	A
事業実績	研修は、県からの受託分を適正に実施するとともに、センター主催の研修についても時代の要請に対応した研修を開催しており、受講者の評価も概ね良好である。 建設副産物再利用促進事業は、H17年度においては計画を上回る土量の搬入があり、期末正味財産の増加につながった。 市町村からの工事受託は平成17年度においては2件であったが、県内唯一の発注者支援機関として引き続き市町村への支援が今後も求められる。	B
財務内容	建設副産物再利用促進事業は事業収入が増加し、建設財源である長期借入金の残高も減少した。今後も適正な事業量及び使用料収入を安定的かつ継続的に確保して、償還を計画どおり確実に実行する必要がある。 県の財政的関与について 建設副産物再利用促進事業は事業の性格上、県の損失補償のある借入金でまかなっているが、補助金や受託事業収入等による県への財政的依存度は下がっている。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	品質確保法に基づく技術力等の脆弱な市町村の公共工事執行に対する支援の強化	・市町村に対する品質確保法の推進に向けた働きかけ ・国土交通省で制度化を予定されている公共工事発注者支援機関として対応できる体制の整備 ・総合評価方式等の発注段階や検査等の市町村支援の検討 ・遠隔市町村に対する支援方法の検討	財団の設立目的である「市町村等が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の支援」を行う県内唯一の機関としての役割を担うため、市町村からの受託を拡大するとともに、公共工事品質確保法の趣旨に沿った支援を強化する必要がある。
	建設発生土リサイクルヤードの運営の適正化	・安定した搬入・搬出土の確保に向けた関係機関との密接な連携 ・建設発生土の再利用についての検討 ・管理方法等の検討による経費の縮減	建設発生土リサイクルヤード事業は、公益的な事業であり、その必要性も認められる。 今後も関係機関との密接な連携により安定した搬入・搬出土を確保するとともに、管理方法等の見直しによる経費縮減を検討のうえ、適正な運営を継続する必要がある。
総合コメント 地方公共団体を支援する県内唯一の発注者支援機関としての役割を担っており、時代のニーズに沿って下水道事業等の分野において引き続き市町村の事業執行を支援する必要がある。 公益事業である研修については、建設業を取り巻く環境が変化する中で、専門的技術・知識が習得されるよう、時代の要請にあった研修内容について継続的に検討し、財団の意義を発揮する必要がある。 リサイクルヤードの運営にあたっては、今後も関係機関との密接な連絡により搬入土量を確保するとともに、管理経費の縮減に努めて適正な運営を継続する必要がある。			